

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「AI（人工知能）ホスピタルによる高度診断・治療システム」

協力参加機関参加規程 改正履歴

発行日	改正箇所	新	旧
2019年2月8日	—	初版発行	—
2020年3月24日	第8条	協力参加機関に対しては、管理法人が管理するAIホスピタル事業に関連する経費からの費用の支給等を行わない。 ただし、採択PJからの業務委託経費や採択PJの研究開発に必要な特許使用料等であってPDが必要と認める場合はこの限りでない。	協力参加機関に対しては、管理法人が管理するAIホスピタル事業に関連する経費からの費用の支給等を行わない。